

市外局番	地域	利用可能エリア
011	北海道札幌市	北海道江別市、札幌市、北広島市、空知郡南幌町
0143	北海道室蘭市	北海道登別市、室蘭市
0155	北海道河東郡	北海道帶広市、河西郡、河東郡音更町、 中川郡幕別町（忠類朝日、忠類共栄、忠類協徳、忠類公親、忠類幸町、忠類栄町、忠類白銀町、忠類新生、忠類東宝、忠類中当、忠類錦町、忠類西当、忠類晚成、忠類日和、忠類古里、忠類幌内、忠類明和、忠類元忠類及び忠類本町を除く。）
017	青森県青森市	青森県青森市（浪岡を除く。）、東津軽郡平内町
019	岩手県盛岡市	岩手県滝沢市、盛岡市、岩手郡雫石町、紫波郡
022	宮城県仙台市	宮城県塩竈市、仙台市、多賀城市、富谷市、名取市（堀内を除く。）、黒川郡、宮城郡
0229	宮城県大崎市	宮城県大崎市、加美郡、遠田郡
024	福島県福島市	福島県伊達市、福島市、伊達郡
024	福島県郡山市	福島県郡山市、田村郡三春町（上舞木、斎藤、下舞木及び沼沢に限る。）
0263	長野県安曇野市	長野県安曇野市、塩尻市（木曽平沢、奈良井及び賀川を除く。）、松本市、東筑摩郡
027	群馬県高崎市	群馬県安中市、高崎市（新町を除く。）
0280	茨城県古河市	茨城県古河市、坂東市（生子、生子新田、逆井、菅谷及び山に限る。）、猿島郡、 埼玉県加須市（飯積、伊賀袋、小野袋、柏戸、駒場、栄、本郷、向古河、麦倉、柳生及び陽光台に限る。）、 栃木県小山市下生井、下都賀郡野木町
0283	栃木県佐野市	栃木県佐野市
0284	栃木県足利市	群馬県太田市市場町、栃木県足利市
028	栃木県宇都宮市	栃木県宇都宮市、さくら市、塩谷郡高根沢町、芳賀郡芳賀町
0287	栃木県大田原市	栃木県大田原市、那須塩原市（東町、あたご町、井口、石林、一区町、宇都野、扇町、遅野沢、折戸、金沢、 上赤田、上大貫、上塩原、上横林、北赤田、北二つ室、五軒町、笹沼、三区町、塩原、下大貫、下田野、 下永田、新南、関根、関谷、千本松、高阿津、高柳、太夫塚、楓沢、中塩原、永田町、二区町、西赤田、 西朝日町、西遅沢、西幸町、西栄町、西富山、西原町、西三島、西大和、接骨木、東赤田、東遅沢、東関根、 東三島、墓沼、二つ室、三島、緑、南赤田、南郷屋、南町、睦、湯本塩原、横林及び四区町に限る。）、 矢板市、塩谷郡塩谷町
029	茨城県水戸市	茨城県那珂市、ひたちなか市、水戸市、那珂郡、 東茨城郡（茨城町、大洗町及び城里町（大網、小勝、上赤沢、真端、塩子、下赤沢及び徳蔵を除く。）に限 る。）
0296	茨城県筑西市	茨城県桜川市 (青木、阿部田、大國玉、大曾根、金敷、高久、高森、羽田、東飯田、真壁町及び本木に限る。)、下妻市、 筑西市、結城市、結城郡、栃木県小山市（中河原、中島、福良及び梁に限る。）
0297	茨城県常総市	茨城県常総市、つくばみらい市、坂東市（生子、生子新田、逆井、菅谷及び山を除く。）、守谷市
03	東京都新宿区	東京都23区、狛江市（西和泉を除く。）、調布市（入間町、国領町八丁目、仙川町、西つつじヶ丘二丁目、 東つつじヶ丘、緑ヶ丘及び若葉町に限る。）、三鷹市中原一丁目
0422	東京都三鷹市	東京都小金井市（梶野町一丁目から四丁目まで並びに東町二丁目及び三丁目に限る。）、 調布市（深大寺東町七丁目及び野水に限る。）、西東京市新町、三鷹市（中原一丁目を除く。）、武蔵野市
042	東京都多摩市	東京都稻城市、小金井市（梶野町一丁目から四丁目まで並びに東町二丁目及び三丁目を除く。）、 国分寺市（高木町、内藤、西町、光町、日吉町二丁目及び三丁目、富士本並びに戸倉三丁目を除く。）、 小平市（鈴木町二丁目、花小金井及び花小金井南町を除く。）、多摩市、東村山市、 府中市（押立町四丁目及び五丁目、北山町、西原町二丁目から四丁目まで並びに西府町四丁目を除く。）

市外局番	地域	利用可能エリア
042	東京都府中市	東京都昭島市、あきる野市、国立市、 国分寺市（高木町、内藤、西町、光町、日吉町二丁目及び三丁目、富士本並びに戸倉三丁目に限る。）、 立川市、羽村市、東大和市、日野市、 府中市（北山町、西原町二丁目から四丁目まで及び西府町四丁目に限る。）、 福生市、武蔵村山市、西多摩郡（奥多摩町を除く。）
042	東京都八王子市	東京都八王子市、神奈川県相模原市緑区（小原、小渕、佐野川、澤井、寸沢嵐、千木良、名倉、日連、牧野、 吉野、与瀬、与瀬本町及び若柳に限る。）
042	東京都町田市	東京都町田市（三輪町及び三輪緑山を除く。）、 神奈川県相模原市（緑区（小原、小渕、佐野川、澤井、寸沢嵐、千木良、名倉、日連、牧野、吉野、与瀬、与瀬本町及び若柳に限る。） 及び南区（磯部、新磯野一丁目及び三丁目から五丁目まで、新戸、相武台並びに相武台団地に限る。）を除く。）、 座間市（相模が丘一丁目及び五丁目に限る。）
043	千葉県千葉市	千葉県佐倉市、千葉市（花見川区（柏井、柏井町及び横戸町に限る。）を除く。）、 八街市、四街道市、印旛郡酒々井町
044	神奈川県川崎市	神奈川県川崎市、東京都町田市（三輪町及び三輪緑山に限る。）
045	神奈川県横浜市	神奈川県横浜市
046	神奈川県海老名市	神奈川県厚木市、 海老名市、相模原市南区（磯部、新磯野一丁目及び三丁目から五丁目まで、新戸、相武台並びに相武台団地に限る。）、座間市（相模が丘一丁目及び五丁目を除く。）、大和市、愛甲郡
0466	神奈川県藤沢市	神奈川県藤沢市
04	千葉県野田市	千葉県我孫子市、柏市、流山市、野田市
047	千葉県市川市	千葉県市川市、浦安市、鎌ヶ谷市（くぬぎ山一丁目から四丁目までに限る。）、 船橋市（上山町一丁目、古作町、古作、西船五丁目から七丁目まで、東中山、藤原一丁目及び二丁目、二子町、本郷町並びに本中山に限る。）、松戸市
047	千葉県船橋市	千葉県鎌ヶ谷市（くぬぎ山一丁目から四丁目までを除く。）、 千葉市花見川区（柏井、柏井町及び横戸町に限る。）、習志野市、 船橋市（上山町一丁目、古作町、古作、西船五丁目から七丁目まで、東中山、藤原一丁目及び二丁目、二子町、本郷町並びに本中山を除く。）、八千代市、白井市
048	埼玉県さいたま市	埼玉県上尾市、桶川市、春日部市、さいたま市、蓮田市、北足立郡
048	埼玉県川口市	埼玉県朝霞市、川口市、志木市、戸田市、 新座市（石神一丁目及び三丁目から五丁目まで、栗原、新堀、西堀並びに野寺一丁目及び五丁目を除く。）、 富士見市（水谷東二丁目及び三丁目に限る。）、和光市、蕨市
048	埼玉県草加市	埼玉県越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、北葛飾郡（杉戸町を除く。）
049	埼玉県鶴ヶ島市	埼玉県川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、富士見市（水谷東二丁目及び三丁目を除く。）、ふじみ野市、入間郡、 比企郡（川島町及び鳩山町に限る。）
052	愛知県名古屋市	愛知県あま市、尾張旭市（霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町に限る。）、清須市、 東海市（大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町を除く。）、 名古屋市、日進市（赤池町、赤池、浅田町、浅田平子、梅森町及び香久山に限る。）、海部郡大治町
054	静岡県静岡市	静岡県静岡市、藤枝市、焼津市
0551	山梨県北杜市	山梨県甲斐市（岩森、宇津谷、大塙、志田、下今井、菖蒲澤、團子新居及び龍地に限る。）、韮崎市、北杜市
055	山梨県甲府市	山梨県甲斐市（岩森、宇津谷、大塙、志田、下今井、菖蒲澤、團子新居及び龍地を除く。）、 甲府市（梯町及び古関町を除く。）、中央市、笛吹市（一宮町及び春日居町を除く。）、 南アルプス市、中巨摩郡、 西八代郡市川三郷町（岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛籠沢、寺所及び宮原を除く。）
0565	愛知県豊田市	愛知県豊田市

市外局番	地域	利用可能エリア
0586	愛知県一宮市	愛知県一宮市、稻沢市（西島町、生出上山町、生出河戸町、生出郷前町、生出西道根町、生出東道根町、生出横西町及び横野町に限る。）、 岐阜県各務原市（川島笠田町、川島北山町、川島小網町、川島河田町、川島竹早町、川島松倉町、川島松原町、川島緑町及び川島渡町に限る。）
06	大阪府大阪市	大阪府池田市空港、大阪市（東住吉区矢田七丁目及び平野区長吉川辺四丁目を除く。）、 門真市（石原町、泉町、一番町、大倉町、垣内町、桑才新町、幸福町、寿町、栄町、小路町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、東田町、深田町、古川町、本町、松生町、松葉町、御堂町、向島町、元町、柳田町及び柳町に限る。）、 吹田市、摂津市（北別府町、新在家、正雀、正雀本町、庄屋、千里丘、千里丘新町、千里丘東四丁目及び五丁目、西一津屋、浜町、東正雀、東一津屋、東別府、一津屋、別府、三島、南千里丘並びに南別府町に限る。）、 豊中市、東大阪市（旭町、池島町、池之端町、出雲井町、出雲井本町、稻葉、今米、岩田町（三丁目を除く。）、 瓜生堂一丁目、加納、上石切町、上四条町、上六万寺町、川中、川田、河内町、神田町、喜里川町、 北石切町、北鴻池町、客坊町、日下町、五条町、鴻池町、鴻池徳庵町、鴻池本町、鴻池元町、古箕輪、桜町、 四条町、島之内、下六万寺町、昭和町、新池島町、新鴻池町、新町、新庄、末広町、角田、善根寺町、 鷹殿町、宝町、立花町、玉串町西、玉串町東、玉串元町、豊浦町、鳥居町、中石切町、中新開、中野、 中鴻池町、南莊町、西石切町、西岩田一丁目、西鴻池町、額田町、布市町、箱殿町、花園西町、花園東町、 花園本町、東石切町、東鴻池町、東豊浦町、東山町、菱江、菱屋東、瓢箪山町、本庄中一丁目、本町、松原、 松原南、水走、南鴻池町、南四条町、箕輪、御幸町、元町、山手町、弥生町、横小路町、横枕、横枕西、 横枕南、吉田、吉田本町、吉田下島、吉原、六万寺町及び若草町を除く。）、守口市、 八尾市（竹渕、竹渕西及び竹渕東に限る。）、兵庫県尼崎市
075	京都府京都市	大阪府三島郡、 京都府京都市（右京区京北室谷町及び伏見区醍醐（一ノ切町、二ノ切町及び三ノ切町に限る。）を除く。）、 長岡京市、向日市、八幡市、乙訓郡、 久世郡久御山町（市田、栄、佐古、佐山、下津屋、田井及び林を除く。）
076	石川県金沢市	石川県金沢市、かほく市、野々市市、白山市、河北郡、能美郡
082	広島県広島市	広島県広島市（佐伯区（杉並台及び湯来町に限る。）を除く。）、安芸郡
0833	山口県下松市	山口県下松市、光市（岩田、岩田立野、塩田、束荷及び三輪を除く。）、 周南市（大河内、奥関屋、勝間ヶ丘、勝間原、熊毛中央、御所尾原、小松原、幸ヶ丘、自由ヶ丘、新清光台、清光台、清尾、高水原、鶴見台、中村、原、樋口、緑ヶ丘、八代、安田、夢ヶ丘、呼坂及び呼坂本町に限る。）
0834	山口県周南市	山口県周南市（大河内、奥関屋、勝間ヶ丘、勝間原、熊毛中央、御所尾原、小松原、幸ヶ丘、自由ヶ丘、新清光台、清光台、清尾、高水原、鶴見台、中村、原、樋口、緑ヶ丘、八代、安田、夢ヶ丘、呼坂及び呼坂本町を除く。）
083	山口県山口市	山口県山口市（阿知須、徳地伊賀地、徳地小古祖、徳地上村、徳地岸見、徳地串、徳地鯖河内、徳地島地、徳地野谷、徳地引谷、徳地深谷、徳地藤木、徳地船路、徳地堀、徳地三谷、徳地八坂、徳地山畑及び徳地柚木を除く。）
0859	鳥取県米子市	鳥取県境港市、米子市、西伯郡（大山町（赤坂、石井垣、上市、岡、栄田、塩津、下市、下甲、住吉、退休寺、高橋、田中、潮音寺、束積、殿河内、長野、羽田井、樋口、松河原、御崎及び八重に限る。）を除く。）
087	香川県高松市	香川県さぬき市（小田、鴨部、鴨庄、志度及び末に限る。）、高松市、綾歌郡綾川町、香川郡、木田郡
092	福岡県福岡市	福岡県大野城市、春日市、古賀市、太宰府市、筑紫野市、那珂川市、福岡市、糟屋郡、 筑紫郡（市外局番を除く電気通信番号による発信については、番号区画コード577の番号区画を含む。）
093	福岡県北九州市	福岡県北九州市、中間市、遠賀郡、京都郡苅田町（与原、新津、下新津、二崎、下片島、稻光、法正寺、葛川、上片島、谷、鋤崎、山口、岡崎及び黒添を除く。）

市外局番	地域	利用可能エリア
098	沖縄県那覇市	沖縄県糸満市、浦添市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、豊見城市、那覇市、南城市、 国頭郡（恩納村、宜野座村及び金武町に限る。）、 島尻郡（伊是名村、伊平屋村、北大東村及び南大東村を除く。）、中頭郡
0984	宮崎県えびの市	宮崎県えびの市、小林市、西諸県郡